

「臨床動作学研究」編集委員会論文査読ガイドライン

制 定：2021年6月21日

最近改正：2024年1月27日

- 1 論文の査読は、編集委員を含む3名で行なわれる。
- 2 査読の結果は、「採択」、「修正採択」、「修正再審査」、「不採択」のいずれかとする。
- 3 査読は、①「研究目的の明確性（研究のレビューの適切性を含む）」
②「独自性（独創性）の視点」 ③「方法の妥当性（適切性）」
④「結果分析の適切性」 ⑤「考察の妥当性」 ⑥「論文の論理性」
⑦「研究倫理」 以上の7つの観点から
◎「優れている」 ○「やや優れている」 △「検討の余地有り」 ×「評価できない」
の4段階での評価を行ない、各査読者が総合的に「採択」「一部修正採択」
「修正再審査」「不採択」の判断を行なう。
3名の査読者のうち2名以上が「採択」「修正採択」とした場合には基本的には「採
択」とする。また、2名以上が「不採択」の場合には「不採択」とする。さらに「修正
採択（採択）」「修正再審査」「不採択」の場合には「修正再審査」とする。
- 4 二重投稿について
 - ① 一つの研究の中でいくつかの調査を切り取りしたような論文（サラミ論文）は二重投
稿として不採択。また、同一研究の一部をすでに他学会誌等で発表しており、一部を変え
てその同一内容を論文にしたものも二重投稿として不採択。
 - ② 既発表の同一事例を、解釈等を変えて投稿した論文は二重投稿として不採択。
- 5 本ガイドラインの改正は、常任理事会の承認を得るものとする。

附則 本ガイドラインは2021年6月21日より施行する。

附則 本ガイドラインは2024年1月27日より施行する（一部改正）。